三木市
SDGs未来都市

誇りを持って暮らせるまち三木

三木市記者発表資料　（令和8年11月17日発表）			
担当部課名	**担当長**	**担当係**	**電話番号**
総務部 経営管理課	課長　平井サエコ （内線 3224）	経営管理係	0794-82-2000 （内線 2459）

タイトル

三木市公共施設包括管理業務に関する事業者向け説明会を開催

本件のポイント

・「三木市公共施設包括管理業務」は、複数の公共施設（対象 108 施設）の維持管理業務を建物管理の専門事業者へまとめて委託する業務です。
・導入により、公共施設の修繕対応を、これまでよりも迅速かつ適正に実施します。また、専門事業者が巡回点検を行い、不具合箇所を早期に発見し、対処することで、公共施設の安全性の向上と※ライフサイクルコストの縮減を図ります。
・この度、令和 9 年度からの業務開始に当たり、市内事業者等を対象とした説明会を開催します。

※ライフサイクルコスト
建物を建ててから解体するまでの維持管理にかかる費用の総額

説明文

本市では、公共施設の管理の質の向上と、業務の効率化を目的として、複数の公共施設の維持管理業務を建物管理の専門事業者へまとめて委託する「公共施設包括管理業務」を、令和 9 年 4 月より開始します。

本業務の開始に当たり、市は、包括管理業務の受託候補者である（株）ザイマックス関西と、市内事業者等を対象とした説明会を共同開催します。現在、市の公共施設の維持管理業務に御尽力いただいている市内事業者等の皆様に、引き続き御協力を賜りたく、本業務の導入目的や概要等について説明いたしますので、ぜひ御参加ください。

1　開催日時

令和 8 年 12 月 1 日（火）
1 回目：午前 10 時開始（午前 9 時 30 分開場）
2 回目：午後 2 時開始（午後 1 時 30 分開場）
※同じ内容で 2 回開催します。いずれも 1 時間程度

2　会場

三木市立教育センター　4 階　大研修室（三木市福井 1933-12）

3　内容（予定）

(1)　公共施設包括管理業務の取組方針について
(2)　保守点検・維持管理・修繕及び巡回点検の各業務内容について
(3)　業務開始前スケジュールや個別面談の実施等について

4　申込方法等

三木市の入札参加資格の登録情報に基づいて、対象業務の該当のある事業者へ市から案内書を郵送します（11 月中旬）。参加を希望される事業者は、同封の書類に基づいて、申込を行ってください。

なお、案内書が届かなかった事業者でも参加可能です。詳しくは三木市経営管理課のホームページを御覧の上お申し込みください。

三木市経営管理課ホームページ

https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/91/99478.html

本案件は次の SDGs 目標に関連します。

